

伴走支援要項

■ 伴走支援とは

介護事業所の「介護現場の生産性の向上」「介護職員の負担軽減」に関する取組みや介護テクノロジー機器の導入について、ながさき介護現場サポートセンターが一定の範囲と期間の中で、無料で支援を実施する。

支援は1～2か月に1回程度の訪問またはオンラインによる面談（毎回概ね60～90分程度）を通じて実施し、スケジュールリングと進捗管理、助言やツールの提供、分析手法や改善手法等の提示、業務改善意識啓発のための講習会の実施等を行う。「スタンダードコース」「テクノロジーコース」の2コースがあり、申し込み時点で第1希望、第2希望を選択することができる。

■ 支援対象

介護保険法に基づくサービスを提供する全てのサービス事業所（訪問介護事業所や居宅介護支援事業所を含む。）及び老人福祉法に基づく養護老人ホーム及び軽費老人ホーム

■ 支援内容

①コース名：スタンダードコース

事業所数：2事業所

支援範囲：「介護現場の生産性の向上」「介護職員の負担軽減」に関する取組みについて、事業所の希望する工程での課題解決について支援を実施。

具体的には、現状把握、課題抽出、業務改善策検討（テクノロジーの導入含む）、運用ルール策定、改善策の実行等の工程のうち、事業所が希望し、且つ期間内に完了できる工程について、支援を実施する（支援する工程は、期間内であれば複数でも可）。

支援期間：令和7年8月中旬～令和8年2月（7か月程度）

対象：「介護現場の生産性の向上」「介護職員の負担軽減」に取り組もうとする事業所（過去に伴走支援を受けたことがある事業所は対象外とする。）

②コース名：テクノロジーコース

事業所数：2事業所

支援範囲：「介護現場の生産性の向上」「介護職員の負担軽減」に対して、一連の取組み全体に係る支援等を実施。

具体的には、現状把握、課題抽出、テクノロジー機器等選定、導入計画立案、運用ルール策定、テクノロジー導入期、導入後の効果測定等について、支援する。

支援期間：令和7年8月中旬～令和8年度（テクノロジー導入後2か月程度まで）

対象：テクノロジーの導入を通じて「介護現場の生産性の向上」「介護職員の負担軽減」に取り組もうとする事業所（過去に伴走支援を受けたことがある事業所は対象外とする。）

■ 審査について

申込用紙に記入した回答内容によって審査が行われ、評価の高い順に「スタンダードコース」2事業所、「テクノロジーコース」2事業所を採択する。なお、場合によってはながさき介護現場サポートセンター職員が電話等でヒアリングを実施することがある。

■ 申し込みの流れ

1. ながさき介護現場サポートセンターホームページにアクセスする

URL：<https://aes-medicalwelfare.com/n-kaigo/>

2. 新着情報にある「(募集中) 令和7年度伴走支援」のから申込用紙をダウンロードし、入力する
3. 入力したエクセルをメールに添付して「n-kaigo@aso-education.co.jp」 に送信
4. ながさき介護現場サポートセンターから「選考結果通知」がメールで届く
5. 事業所のスケジュールに合わせ、8月中旬から支援開始

※選考結果は、8月上旬までに n-kaigo@aso-education.co.jp のアドレスより通知予定

■ 募集期間

令和7年6月23日（月）～令和7年7月25日（金） 23:59